東京大学演習林投稿規程

(投稿者の要件)

第1条 「演習林報告」および「演習林」へ投稿が出来る者は，東京大学に所属する者および編集委員会が認めた者とする。

(投稿原稿の要件)

第2条 原稿は，森林環境・森林資源およびそれらの関連する分野に関するものとし，原則として未発表のものに限る。

(原稿の種類)

第3条 「演習林報告」における原稿の種類は，総説（Review），原著論文（Original Article）とする。総説は，ある研究分野について系統的に概観し，課題を整理，評価，展望したもの，原著論文は，ある研究テーマについて理論的に分析，考察し，結果をまとめたものである。

(原稿の採否)

第4条 原稿の採否は編集委員会が決定する。

(原稿の執筆および提出方法)

第5条 原稿は，編集委員会の定める執筆要項に従って作成する。

第6条 原稿をひとつの PDF ファイルにまとめ，ファイル名をアルファベット表記した筆頭著者名として提出する。投稿整理票に必要事項を記入し、原稿とは別のファイルにして提出する。

第7条 審査を終了して掲載論文として受理された際に，最終原稿一式と投稿整理票を電子ファイルとして提出する。

(校正)

第8条 著者校正は，原則として初校限りとする。また，校正は誤植の訂正にとどめ，文章，図，表の内容を変更してはならない。

(公開)

第9条 「演習林報告」および「演習林」は，電子版で発行し，東京大学学術機関リポジトリ（UTokyo Repository）で公開する。公開した原稿の一部は印刷し，多くの読者に閲覧できるように冊子体として発行する。

(著作権)

第10条 「演習林報告」および「演習林」に掲載した原稿の著作権は，附属演習林に帰属する。転載等による論文等の利用にあたっては，附属演習林に申し出ること。

(原稿の返却)

第11条 原稿は，返却しない。

(別刷)

第12条 原則として別刷を購入することはできない。ただし，編集委員会が認めた場合に限り，原稿の執筆者は 50 部単位で別刷を印刷の実費にて購入することができる。

(記事の訂正)

第13条 すでに掲載された記事に誤りがあり，編集委員会で記事の訂正が必要であると判断した場合，編集委員会はその印刷にかかる費用の全部または一部を著者に請求することがある。

(送付および問い合わせ先)

第14条 原稿の送付，その他編集についての問い合わせは編集委員会宛とする。

〒113-8657　東京都文京区弥生 1-1-1
東京大学演習林編集委員会
utf_hensyu@uf.a.u-tokyo.ac.jp

2007 年 5 月　7 日制定
2011 年 1 月 17 日改定
2015 年 5 月 20 日改定
2017 年 3 月 31 日改定
2019 年 5 月 29 日改定
2021 年 1 月 20 日改定
2022 年 5 月 18 日改定
2025 年 9 月 17 日改定